

事業概略書

調査研究事業名 地域包括支援センター等の高齢者福祉関係機関とシルバー人材センターとの連携による認知症の人の社会参加機会の確保に向けた調査研究事業

実施団体 社会福祉法人 東北福祉会

事業目的	<p>「認知症施策推進基本計画」の基本的施策として「認知症の人の社会参加の機会の確保等」が掲げられている。その方策として、現役で働く若年性認知症の人の就労継続に向けた手引きの周知や相談体制の整備等が進められている。就労等の社会参加は、定年退職後の高齢者にとっても、生きがいや健康増進につながる事が期待されている。団塊の世代が全員75歳以上となった現在、高齢者の社会参加を促進するための取り組みは一層重要となっており、特に認知機能障害を有する高齢者の社会参加機会の確保に向けた体制整備が今後の課題となっている。</p> <p>定年退職後の高齢者の社会参加の場の一つに、シルバー人材センターがある。シルバー人材センターは地域の高齢者に、就労やボランティア活動、同好会活動等の多様な社会参加機会を提供する組織であり、全国で約68万人が会員登録している。近年は、企業等の雇用期間の延長を背景に会員の高齢化が顕著であり、自身や仲間の認知機能障害に不安を抱く会員も少なくない。申請者らが平成30年度に全国シルバー人材センター事業協会と実施した調査では、全国から抽出した50か所のシルバー人材センター事務局の約5割が「認知機能低下から就労継続に不安を感じる会員がいる」と回答した。しかし、認知機能障害を有する高齢者の社会参加機会を確保するための支援体制の実態は十分に把握されていない。市区町村単位で設置されるシルバー人材センターは、地域の実情に応じて活動や体制が異なるため、全国のシルバー人材センターへの悉皆調査により実態を把握する必要があり、それに基づいた支援体制の整備が急務である。</p> <p>さらに、支援体制の整備に関しては、認知機能の状態を適切に把握し、認知機能の状態に応じた活動の負担調整や、認知機能の変化に合わせた活動内容の変更、認知症に関する理解の促進、さらに認知機能障害が進行した際の公的サービスへの円滑な移行など、シームレスな対応が求められる。そのためには、シルバー人材センター単独での対応には限界があり、地域包括支援センターや認知症地域支援推進員等の高齢者福祉関係機関との連携が不可欠であると考えられる。しかし、これまでに地域包括支援センター等との連携により、認知機能障害を有する高齢者の社会参加機会の確保を図った事例はほとんど共有されていない。</p> <p>以上を踏まえ、本研究では以下に取り組んだ。</p> <p>①全国のシルバー人材センターを対象とした悉皆調査から、認知機能障害を有する会員における社会参加の状況及び、それに対する支援体制の実態を明らかにする。</p> <p>②地域包括支援センター等の高齢者福祉関係機関とシルバー人材センターの連携により、認知機能障害を有する高齢者の社会参加機会の確保に取り組んだ先進的な事例を収集する。</p>
事業概要	<p>1. 検討委員会の設置</p> <p>1) 設置目的 本研究事業の推進、調査内容を検討するために設置した。</p> <p>2) 検討内容 (1) 研究事業全体の方向性に関する検討 (2) 調査内容の検討 (3) 調査結果の分析と報告書の構成に関する検討</p> <p>3) 委員構成 社会福祉や老年心理に関する学識経験者(3名)、シルバー人材センター関係者(4名)、地域包括支援センター等の高齢者福祉関係機関の職員(3名)、認知症介護研究・研修東京センターの認知症地域支援推進員研修の担当者(1名)、認知症介護研究・研修仙台センター研究スタッフ(4名)で構成した。事務局職員2名がこれを補佐する。</p> <p>4) 開催方法・回数・時期及び各回での検討内容 (1) 開催方法 Zoom等を使用したオンライン開催 (2) 回数・時期 3回開催(9月、11月、2月) (3) 各回での検討内容 ①第1回検討委員会(令和7年9月12日(金)) 研究事業全体の方向性とスケジュールの報告および、質問紙調査内容について検討した。 ②第2回検討委員会(令和7年11月11日(火)) 質問紙調査の中間集計結果の報告および、分析方法、ヒアリング調査の対象・調査内容について検討した。 ③第3回検討委員会(令和8年2月2日(月)) 質問紙調査とヒアリング調査の主な結果の報告および、報告書の構成について検討した。</p>

2. 全国のシルバー人材センター事務局への質問紙調査

1) 目的

シルバー人材センターにおける認知機能障害を有する会員の社会参加の状況と支援体制の実態を明らかにすることを目的とした。

2) 方法

(1) 対象者

全国1,306か所のシルバー人材センター事務局（悉皆）

(2) 調査方法

郵送法による質問紙調査を実施した。調査票の回収は郵送法、クラウドサービスあるいは電子メールによる提出とした。

(3) 主な調査内容

- ①健康状態の把握方法と活動とのマッチング方法
- ②認知症・認知機能低下が気になる会員への活動提供時の配慮
- ③会員や事務局職員の認知症理解推進に向けた取組状況
- ④認知症・認知機能低下が気になる会員への対応に関する他機関との連携状況
- ⑤センターの基本属性

(4) 調査時期

令和7年10～12月

(5) 調査票の回収状況

最終的な回収数は714件（回収率54.7%）であった。

3. 高齢者福祉関係機関とシルバー人材センターの連携に関するヒアリング調査

1) 目的

シルバー人材センターが、地域包括支援センターや認知症地域支援推進員等の高齢者福祉関係機関との連携により、認知機能障害を有する高齢者の社会参加機会の確保に取り組んだ事例を収集することを目的とした。

2) 方法

(1) 対象者

質問紙調査の回答等をもとに、高齢者福祉関係機関との連携により、認知機能障害を有する高齢者の社会参加機会の確保に取り組んだ経験のあるシルバー人材センターを17か所を選定した。調査は、担当職員を対象に行い、可能な場合には連携先機関の担当者も同席を依頼した。

(2) 調査方法

ヒアリング調査（Zoom等によるオンライン方式と対面実施の併用）

(3) 主な調査内容

- ①取り組みの内容
- ②取り組みの今後の展望

(4) 調査時期

令和7年12月

4. 報告書の作成と周知

1) 報告書の作成

検討委員会の議論を踏まえ、事業全体の経過及び結果を整理し、報告書と概要版を作成した。

2) 報告書の周知

報告書と概要版は、全国のシルバー人材センターや都道府県、市区町村、関係団体等へ送付した。また電子版を作成し、認知症介護研究・研修センターのウェブサイト「認知症介護情報ネットワーク（通称：DC-net）」上に掲載する。

3) 報告書の配布・印刷部数

シルバー人材センター1,306か所、シルバー人材センター都道府県連合会47か所、都道府県47か所、市区町村1,741か所、老人クラブ連合会64か所、認知症の人と家族の会48か所、検討委員に報告書と概要版を各1部ずつ配布した。印刷部数は、報告書3,400部、概要版3,600部であった。配布部数は、報告書3,263部、概要版3,358部であり、残りの報告書137部および概要版242部は当センターの保存分とした。

調査研究の過程	<p>本事業では、検討委員会における議論を通じて調査設計および調査内容の検討を行い、質問紙調査およびヒアリング調査を段階的に実施した。検討委員会では、研究事業の方向性の検討、調査内容の精査、ヒアリング調査の対象の選定、調査結果の分析および報告書構成に関する検討を行い、これらの議論を踏まえて調査票およびインタビューガイドを作成した。</p> <p>調査は大きく分けて2段階で構成した。第1段階として、全国1,306か所のシルバー人材センターを対象に、郵送法による自記式質問紙調査を実施した。調査票は郵送、クラウドサービス、電子メールにより回収し、認知機能低下がみられる会員への対応状況、認知症理解の推進、関係機関との連携状況、センターの基本属性等について把握した。調査期間は令和7年10月から12月とした。</p> <p>第2段階として、質問紙調査の回答結果をもとに、高齢者福祉関係機関との連携により社会参加機会の確保に取り組んでいるシルバー人材センター17か所を抽出し、ヒアリング調査を実施した。調査は担当職員を対象に、必要に応じて連携機関の同席を得て行い、インタビューガイドに基づく半構造化面接（30分～1時間程度）により、具体的な実践内容や連携のプロセス、課題および今後の展望等を聴取した。調査は対面およびオンライン形式を併用し、令和7年12月に実施した。</p>
事業結果	<p>1. 全国のシルバー人材センター事務局への質問紙調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 全国のシルバー人材センターの約9割において、認知機能低下が気になる会員の存在が把握されており、認知機能低下があっても安心して活動できる体制作りは多くのセンターに共通する課題であることが明らかとなった。 ● 認知機能低下により活動を中断した会員がいるセンターは約6割に上った。活動を中断した会員の状況としては、作業能力の低下よりも、時間管理や場所の把握の困難など、活動場所へ参加すること自体が難しくなる点が多く挙げられ、これらが活動中断の要因となる可能性が示唆された。 ● 定期的な面談の実施などの健康把握体制があることや、職員が認知症に関する研修を受講しているセンターほど、会員の認知機能の変化を把握していることから、日常的な体制整備が早期の気づきにつながる可能性が示された。 ● 認知機能低下が心配される会員への対応経験があるセンターでは、本人や家族、他会員からの情報確認や、働き方の調整、就業以外の活動の紹介など、多様な対応が行われていた。 ● 認知機能低下が心配される会員への対応において、他機関との連携があるセンターは約3割に留まった。一方、連携先がある場合には、働き方の調整や就業以外の活動の紹介など、対応がより多様化する傾向がみられた。 ● 就業提供においては、健康状態に合った仕事の確保や安全面への配慮、会員間の関係性に関する不安など、複数の困難が挙げられ、単独での対応の限界も示唆された。 ● 以上より、認知機能低下があっても高齢者が活躍できるためには、センター内の体制整備に加え、地域の関係機関との連携を含めた支援体制の構築が重要であることが示された。 <p>2. 高齢者福祉関係機関とシルバー人材センターの連携に関するヒアリング調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 認知機能低下のある会員や地域高齢者の社会参加を支える取組は、単一の対応ではなく、「認知症理解の推進」「健康状態の把握・相談体制の整備」「負担の少ない働き方への調整」「認知症でも働ける場の創出」「仕事以外の活動・居場所の創出」「協働によるアウトリーチ・見守り」などを組み合わせた段階的な支援として実施されていた。これらは、自治体における認知症施策や介護予防施策とも関係しながら、多様な地域資源を活かして展開されていた。 ● 多くのセンターでは、認知症や認知機能低下がみられる以前から会員と継続的に関わってきた事務局職員が、日常的な声かけや相談対応を通じて会員の変化を早期に把握し、本人の意向や状態に応じて活動の仕方を相談・調整するなど、無理なく活動を継続できる工夫が行われていた。 ● 地域包括支援センターや自治体など的高齢者福祉関係機関との連携により、見守りや情報共有、支援への橋渡しが行われており、センター単独では困難な対応を地域で補完している事例が確認された。 ● 一方で、個人情報取扱いや家族との連絡、安全面の確保、就業可否の判断などに難しさを感じているとの声も多く、関係機関との役割分担の整理や対応判断の共有とともに、認知症に関する研修等を通じた職員の理解促進を含め、連携体制のさらなる整備が課題として挙げられた。 ● 以上より、認知機能低下があっても社会参加を継続するためには、就業機会の提供に加え、相談・見守り・地域連携を含めた包括的な支援体制が重要であることが示された。

3. 報告書の作成と周知

- 本事業の成果の周知を目的として、調査結果を取りまとめた報告書および概要版冊子を作成した。
- 概要版冊子は、報告書の内容を簡潔に整理し、シルバー人材センターの事務局職員をはじめ、自治体職員や地域包括支援センター等の関係機関が実務の中で活用しやすい資料となることを目指した。
- 報告書および概要版冊子は、全国のシルバー人材センターや都道府県、市区町村、関係団体等への送付および、電子版を作成し、認知症介護研究・研修センターのウェブサイト「認知症介護情報ネットワーク（通称：DC-net）」上に掲載することで成果を周知することとした。

事業実施機関	社会福祉法人 東北福祉会
住所	〒 989-3201 宮城県仙台市青葉区国見ヶ丘6-149-1
電話番号	022-303-7550